

- 二、訓諭は時機を逸してはならない。時機を逸すると効果が少い。
- 三、訓諭は個人の特性に應じて斟酌を加へねばならない。
- 四、親切溫和、事理を盡して諄々と説き、児童をして教師の諭す所に悅服するやうにしたい。
- 五、児童の非行を訓諭する場合、感情に驅られてその人格を輕蔑するやうな言動があつてはならない。

#### 第四項 懲罰

##### 懲罰の性質

懲罰の目的は児童の非行に對して苦痛を與へ、再び非行を犯さないやうにしようとするにある。それ故、懲罰は應報的なものよりも、矯正的なものでなければならぬ。即ち過去の行為に對する報たるよりも、その將來の影響に重きを置くものでなければならない。従つて懲罰は行為の結果よりもその動機をよく考へて課すべきものである。然も懲罰は訓練上眞に已むを得ざる最後の手段と言ふべく、懲罰を課さずに訓練が行はれるのが意を擧げよう。

##### 懲罰の方法

##### 懲罰實施上の注意

理想であることを忘れてはならない。

- 一、懲罰の方法としては、(一)級長を辭めさせるとか、停學を命ずるとかのやうに、児童の名譽心に訴へる名譽罰、(二)留置・禁足のやうに、児童の自由を拘束する自由罰、(三)児童の身體に對して直接、苦痛を與へる體罰等あるが、體罰は我が小學校に於いては法令に依つて禁止されてゐる。蓋し體罰は非人道的であるだけでなく、氣の弱い児童を萎縮させたり、強い児童を反抗させたりして、案外に教育上の効果が少いからである。次に懲罰實施上の注意を擧げよう。
- 一、懲罰は誠意を以て公平に行ひ、私情を挿んだりしてはならない。
- 二、懲罰はなるべく少く行ふべく、又軽きに從ふがよい。罰の濫用は児童をしてこれに慣れて無恥ならしめ、又その過重は強い者には反抗心を起させ、弱い者をば自暴的ならしめる虞がある。
- 三、懲罰は児童の個性に應じて斟酌を加へることが肝要である。同一の罰も之を受ける者の性質に依つてその感じを異にする。

四、懲罰は時機を失せずに施すことである。

五、懲罰は速に之を忘れるがよい。児童に改悛の情が見えたなら、舊に倍する温情を以て之に接すべきである。

要するに「憎しとてたゞくにあらず筆の雪」といふ句の「心を心とし、且つ其の罪を憎みて其の人を憎まず」といふ方針を以て懲罰を課すればよい

## 第五項 褒賞

### 褒賞の性質

褒賞の性質として、(一)賞讃・満足の意志を表す教師の言語・態度、(二)表彰、即ち公衆の前に披露して之を賞揚すること、(三)賞品・賞牌・褒状の授與等種々ある。之が實施に關しては前述した懲罰上の注意とほど同様の注意を要する。たゞ賞は罰に比して多少その多いのを妨げないが、さりとて謹賞になつてはいけない。<sup>(三)</sup> 又罰は早く忘るべきものであるが、賞は永く記憶

### 褒賞の方法 褒賞實施上 の注意

褒賞は児童の善行に對し故意に快感を伴はせて益々善行を勵まうとの意志を進めることで、懲罰と表裏の關係にある。

褒賞の方法としては、(一)賞讃・満足の意志を表す教師の言語・態度、(二)表彰、即ち公衆の前に披露して之を賞揚すること、(三)賞品・賞牌・褒状の授與等種々ある。<sup>(三)</sup> 之が實施に關しては前述した懲罰上の注意とほど同様の注意を要する。たゞ賞は罰に比して多少その多いのを妨げないが、さりとて謹賞になつてはいけない。<sup>(三)</sup> 又罰は早く忘るべきものであるが、賞は永く記憶

すべきものである。その他褒賞に關して特に注意すべき事項は左記の通りである。

一、褒賞は結果よりも動機、生付きの才能よりも努力の程度に重きを置くべきである。<sup>(四)</sup>

二、褒賞の場合の審査は正確・公平でなければならない。

三、褒賞は幼少な者には回数も多く、賞品や賞状を與へるもよいが、年齢の進むと共にその回数を減じ、表彰や賞讃に甘じさせ、終には自己の良心の満足を以て最高の褒賞と自任するやう導きたいものである。

(一) 聖オーラスチンはその「懺悔錄」に於いて、彼が隣家の庭園の梨を盗んだことを告白してゐる。そして彼はこれに就いて、それは梨の實を得たい爲でなく、盗んではならぬと言はれたから、この禁を犯し、自分の力よりも大きいことを示さうとした爲であると述べてゐる。

(二) ルソーは此處に挙げた褒賞の方法や、前項に挙げた懲罰の方法のやうなものを人爲的賞罰として排斥し、自然的賞罰を推賞してゐる。自然的賞罰は自業自得のことであるが、児童の無知から行つたことで大事を惹起することもあるから、一概に之に依ることは出來ない。「小兒が焼火箸の美しいのを握つて火傷するのを見物してゐる

(三) 可愛くば五つ訓へて三つ褒め二つ叱つてよき人にせよ。

(四) 優等賞の外に、精勤賞とか、努力賞とか、進歩賞とかいふ褒賞を與へる學校がある。これは學業・操行等に於いて、他の兒童と比較すればその成績は優秀といふ程ではないが、その兒童個人としては以前よりも長足の進歩を見せたといふ場合に與へるもので、特に動機を重じ、努力を認めた褒賞の仕方である。

## 第二十章 訓練と個性

### 第一節 個別訓練

**個別訓練の必要** 人の知能に優劣の差があつて、教授に於いては之を斟酌しなければならなかつたと同じく、訓練に於いても兒童の個性を顧み、それぞ適切な方法を講じて行かねばならない。之を訓練の個別化又は個別訓練と言ふ。特に訓練は兒童各自の實行に關するものであるから、一層個人指導が肝要である。その個人指導は、根氣強さと共に兒童訓練の二大

秘訣とも言ふべきものである。

男兒と女兒とではその性質に差違がある。又同じ男兒にしても意志の強い者と弱い者とがあり、決斷の速い者と遅い者とがあり、更に氣質の相違がある。命令・禁止・訓諭・賞罰等、總て兒童の個性に應じたものでないと、單に豫期の効果が舉がらないばかりでなく、却つて反對の結果を招くことゝもある。故に昔から「人見て法説け」と訓へてゐる。

**個性調査** 個別訓練の爲の先決問題は教師が兒童の個性及び境遇を知悉することである。茲に於いて個性調査の必要が起る。次にその調査事項の主なるものを擧げよう。

#### 一、遺傳

1. 身體的
2. 精神的

#### 二、環境

1. 住所 土地の風習、交友の情況等

## 方個性調査の

2. 家庭 父母・祖父母・兄弟・姉妹・僕婢の有無・年齢・人柄・職業・貧富・宗教等

## 三、身體

1. 發育の情況
2. 體格及び體質
3. 四肢及び感官
4. 重要な病歴

## 四、精神

1. 内的傾向 知能・氣質・性格・才幹・德性・嗜好・性癖等
2. 外的傾向 容姿・言語・舉動・教師・父兄・交友等に對する態度等

## 五、家庭教育

1. 嬉上・過去の経過及び現在の教育方針
2. 將來の志望

個性調査は、(一)身體検査・學業成績考査・操行査定の結果、(二)兒童の日常生活の觀察の記録、(三)父兄・同僚・他兒童等の報告、(四)作文・日記等に現れた

兒童自身の告白等を照合してなすべきである。近來個性調査の特別の方法として精神検査が發達したが、未だ研究中のもので、絶對的なものではない。特に人の奥深い力とか、情意とかには、かやうな機械的な方法では十分に測り得られないものがある。なほ兒童の日常生活の觀察は、教室に於いてよりも運動場に於いて、又遠足の時などに一層よく爲されるものである。

## 第二節 氣質と訓練

人はそれゝ生れながらに感情に特殊の傾向を有つてゐる。これが氣質である。氣質には種々あるが、刺戟に對する感情の動きの如何に依つて、之を多血質・神經質・膽汁質・粘液質の四つに大別する。次に各氣質の特質を述べて、その訓練上の注意に及ぼう。

一、多血質 感情の動きは速かであるが弱い。才子風の人にはこの氣質が多い。快活で活動に敏なのは長所であるが、輕率で忍耐に乏しいのは短所である。

多血質の児童に對しては意志を修練して注意を持續する習慣を養ふことが最も大切である。その爲には一事に精進させ、一物を斷味させることである。

**二、神經質** 感情の動きは遅いけれども強い。學者肌の人にはこの氣質が多い。何事も深く考へ過ぎて決断が鈍い。着實綿密にして知力に秀づる傾があるが、憂鬱に陥り易く、優柔不斷の嫌がある。

神經質の児童は常に父母教師の温情に接しさせ、運動遊戯を奨めて、その氣分を爽快活潑にさせることが肝要である。

**三、膽汁質** 感情の動きは速て且つ強い。短氣で怒りっぽい所があるが勇往邁進の氣象に富んでゐる。意志強く實行力に富み、善にも強ければ惡にも強く、よく行けば人の上に立つ人となるが、悪く行けば我儘で殘忍な人となるといふ傾向がある。

この氣質の児童は進取敢爲の氣象に富んでゐるから、漫に之を抑壓することなく、よく善良有爲な方向に導いて、大いにその特質を發揮させるやう

にしたいものである。

**四、粘液質** 感情の動きは遅くて然も弱い。一體に思慮や行動は緩慢であるが、事に當つて泰然自若たる所がある。よく行けば大器晩成の人となることができるが、悪く行けば冷淡卑屈の人となり易い。

この氣質の児童に對しては適當な遊戯作業を奨め、不斷に鼓舞獎勵を加へて、その氣分を清新激渾にしたいものである。

### 第三節 性癖の矯正

昔から「無くて七癖」といふ諺もあるやうに、人には種々の性癖があるものである。この點は児童も同じことである。中には放縱・強情・怯懦・注意散漫・殘忍・貪慾・虚言の如き、速に矯正を要すべき不良性のものもある。これが矯正の法を講ずるのも亦個別訓練の一つである。

性癖には種々の原因がある。例へば子供の虚言には、(一)知識が不確で、眞偽の區別が明かに附かぬ所から來るもの、(二)想像が活潑な爲に、その想

像の結果と事實とを混同する所から来るもの、(三)義侠心からするもの、(四)恐怖心又は羞恥の念にかられてするもの、(五)虚榮心からするもの、(六)利害關係を打算の上にするものなど様々ある。そこで總じて性癖の矯正は、先づその原因を突きとめて、禍根を絶つやうにしなければならない。

## 第二十一章 操行査定

訓練の効果の省察は普通に操行査定と言はれてゐる。児童平素の所爲、行狀に對し、その動機及び結果の兩方面から細密な省察を行はねばならない。而してその省察は何か一方間に偏することなく、廣く児童の徳性の全野に亘るべきであるが、特に平素督勵してゐる訓練事項が、如何に児童に徹底してゐるかに注意し、その著しい事項は善惡共に記録して置いて、之に基いて判定を下し、評語を定めるがよい。その標語は力めて善をなすものを甲とし、故意に悪をなすものを丙とし、その他のものを乙とするのが通例である。

## 第五篇 學校及び教師論

### 第一章 學校教育の特質

教育の種類 教育には種々の類別がある。先づその行はれる場所に依つて區別すれば家庭教育・學校教育・社會教育等に分類せられる。家庭教育は最も自然的な教育であり、學校教育は最も組織的な教育である。別に學齡前幼兒の特別な教育機關として幼稚園・託兒所等が較近急速な發達を示しつゝある。

學校教育の特質 學校は人を教育する爲に特設せられた機關であつて、その教育には左記のやうな特質がある。

一、學校教育は狹義の教育即ち有意的教育の典型的なものである。従つて子弟の發達を妨害するやうな不良の影響は之を排除し、必要な教材

は之を網羅し、子弟の發達に應じて適當な時期に適當な教材を授ける。  
二、學校は教授に依つて教育する處である。換言すれば、知らしめることが  
に依つて行はしめる處である。即ち何事も自覺的に行動させようと  
して先づその理解に訴へる。故に學校の教育は教授を中心として行  
はれる。

三、學校教育は基礎陶冶である。學校には一定の修業年限がある。この  
一定の修業年限内に廣大無邊且つ日進月歩の文化の總てを學ばせる  
ことはできない。いきほひ力めて基礎的なものを選ぶといふことにな  
る。又それが最も賢明な策である。

## 第二章 學校教育の種類及び學校系統

### 第一節 學校教育の種類

學校教育は多種多様である。然も文明の進歩と共に益々多岐に亘らう

とする。これを左記のやうに分類することができる。

#### 一、程度に依る分類

一、初等教育 初歩の教育を施すもので、最少限度の教養として國民全  
部が履修すべきものになつてゐる。小學校特に尋常小學校の教  
育はこれである。

二、中等教育 中等程度の教育を施すもので、中堅國民の養成を期して  
ゐる。中學校實業學校高等女學校等の教育は之に屬する。  
三、高等教育 高等の教育を施すもので、社會各方面の指導者階級を作  
るものである。高等學校・專門學校・大學等の教育はこれである。

#### 二、目的に依る分類

一、普通教育 一般陶冶を施すもので、これに初等普通教育と高等普通  
教育とがある。小學校は前者に屬し、中學校高等女學校は後者に  
屬する。高等學校も高等普通教育の完成機關となつてゐる。

二、専門教育 職業陶冶を主とするものである。これに中等程度のも

のと高等程度のものとがある。甲種・乙種の實業學校は前者に屬し、各種の専門學校は後者に屬する。專門教育の中、特に教員養成を目的とするものを師範教育と言ひ、師範學校・高等師範學校等これである。大學は最高の専門教育の機關と見てよい。

三、特殊教育 心身に故障ある者を收容して之に特別の教育を施すものである。特別の教育と言つてもその方法が特殊であるだけで、教育の内容に異なる所はなく、始め普通教育を施し、後に専門教育を加へるのである。聾啞學校・盲學校等の教育はこれである。

### 三、性質に依る分類

一、基礎教育 後日の學校生活・社會生活等の基礎を築く教育である。  
二、完成教育 最後の教育、仕上げの教育のことである。

併しながら基礎教育と言ひ、完成教育と言ふのは、何れも相對的のものであつて、絶對的のものではない。普通に小學校の教育を基礎教育と言ふが、中學校又は高等學校の教育とても、その後の學

校生活・社會生活の基礎を培ふといふ點に於いては小學校の教育と何等異なる所はなく、最高の完成教育たる大學教育すら、その後の學究生活・實際生活の基礎を作るといふ點から見れば依然基礎教育と言ふべきである。つまり程度の高底、範圍の廣狹こそあれ、學校教育は總て基礎教育と言ふべきものである。従つて完成教育なるものは嚴密な意味に於いては存在しない。

同じく基礎教育と言ふも、小學校教育は初步の教育であり、初步の教育は人の生活に影響する所が永く且つ大きいので、小學校教育は基礎教育として最も重視せられ、基礎教育と言へば小學校教育を意味する程になつてゐる。

三、補習教育 小學校・中學校・高等女學校等の補習科がこれで、それゝの學校に於いて在學中履修したものを復習し、補充し、完成しようとするものである。

又かの青年學校は男女青年に對して一種の補習教育を施すも

ので、從來の實業補習學校と青年訓練所とを統一したものである。

## 第二節 現在の學校系統

我が國に於ける現在の學校系統を言葉で示せば、次のやうになつてゐる。即ち兒童は小學校に入學する前は多く家庭で教育されるが、輓近、就學前幼兒の特設教育機關として幼稚園・託兒所等が普及するに従つて、これに入る者が日を追うて多くなりつゝある。

小學校は初等普通教育を施す處で、尋常小學校と高等小學校とがある。前者は専ら初步の一般陶冶を施すものであるが、後者は初步の一般陶冶に職業陶冶を加味してゐる。尋常小學校は義務教育である。小學校を卒へた者は、直に實際生活に就く者と中等教育を受ける者とに分れる。前者に對しては實務の傍ら補習教育を施すべき青年學校の設けがあり、後者に對しては普通教育を受けようとする者の爲には中學校・高等女學校等があり、專問教育を受けようとする者の爲には農・工・商等の實業學校がある。又小

學校教員にならうとする者の爲には師範學校第一部がある。

中等教育を卒へた者にも亦直に實務に就く者と更に進んで高等教育を受ける者とがある。その高等普通教育の機關には高等學校があり、高等専門教育の機關としては各種の専門學校・大學等があり、教員にならうとする者の爲には師範學校第二部・高等師範學校等がある。

別に特殊教育の機關として聾啞學校・盲學校等がある。

## 第三章 學校と家庭及び社會

**學校・家庭・社會三者提携の必要** 學校教育は人の教育の爲に特設されたものであるが、學校教育が人間教育の總てではない。學校教育は有意的教育の典型的なものではあるが、教育にはその他に環境の自然的教育がある。この有意的教育と自然的教育との中間に位し、その兩者に跨るものに家庭教育・社會教育があり、更に幼稚園・託兒所の教育がある。是等學校以外の教育と學校教育とを比較して見るに、少くとも人間の受ける教育の分量では

後者は到底前者の比ではない。故に學校教育は常に是等の學校以外の教育を顧慮し、之を利用し、之と提携して行かねばその成績を擧げることはできない。

**學校家庭・社會三者提携の手段** 次に學校と家庭及び社會との提携の手段の主要なものを擧げよう。

一、家庭教育との提携 學童は單に學校に於いて學ぶだけでなく、その傍ら家庭に於いても教へられるものであるから、學校はよく家庭と提携し、同一方針の下に兒童教育に對する共同責任を果して行くといふやうにしなければならない。

學校と家庭との聯絡の方法としては保護者懇談會、父兄の學校參觀、教師の家庭訪問、通信簿、校報のやうなものがある。

歐米の新しい教育を試みる學校に於いては、學校經營の一切に兒童及び父兄を積極的に參加させ、學校教育を教師・兒童及び父兄の三者の合議に依つて進めようとするものがある。ドイツ、ハングブルグの共同社會學校の如く利用して行けば、又學校教育の成績を擧げることができることである。

## 第四章 小學校教員の使命

小學校教員は小學校教育を直接の使命とするものであるが、その傍ら學校所在の町村の社會教化をも分擔する社會教育家でもある。即ち小學校教員には小學校教員としての使命の外に、社會教育家としての任務がある。

一、小學校教員としての使命 小學校教員には先づ兒童教育の大任がある。兒童教育の任務は種々あるが、之を二つに大別することができる。その一は兒童に一般陶冶を施すことであり、その二是兒童に國民教育を施すことである。一般陶冶とは心身の圓満な發達、知情意の調和的發展を圖ることである。

教育であり、國民教育とは國民精神を涵養して、子弟を日本人化する教育であるといふことは前既に述べた通りである(第三篇第三章及び第二篇第二章参照)。この一般陶冶と國民教育とは兒童教育の二大目的で、小學校教育は先づこの二大目的の實現に努力しなければならない。

**二、社會教育家としての任務** 小學校教員は小學校兒童の教育に當る傍ら、社會教育家として、その土地の社會教化に盡力する所がなければならない。即ちその町村の青年のよき指導者又は成人のよき相談相手となつて、その健康的増進、風俗の向上、知能の啓發、產業の開發の爲にそれゝ應分の奉仕をなすべきである。かくして社會教化の成績が舉がると學校教育の環境が良くなり、その結果、自然に學校教育の成績も舉がつて行くといふものである。

(一) 女教員は一般に男教員に比して、兒童教育の二大目的の一たる國民教育の自覺・熟意に劣るやうである。今日、小學校に於いては女教員も男教員と相並んで國民教育の第一線に在るから、その國民教育に対する自覺の強弱、熟意の大小は直に國民教育の消長に係るのである。この點女教員的一大奮起を要する。

## 第五章 小學校教員の修養

**一、人格の修養** 教育者は教育者たる前に先づ立派な人格でなければならぬ。教育者が國民として立派な人格を具へてゐれば、兒童は自然に之に化せられる。この自然の感化は教育の上乘である。

次に教育に必要な權威の如きも、眞の權威は教師の年齢・身體等の優越から來るものではなく、實にその優れた人格に本づくものである。

故に教育者は不斷に人格の修養に心掛けて、道徳に精進し、學藝に勉勵し、身體を鍛錬する所がなければならない。翻つて考へるに、かく教師が不斷に修養に努力するといふことそのことに既に教育の力がある。教師が求道心・好學心に燃えてゐれば、自ら兒童の求道心・好學心を養ふことができる。火を燃やすものは火である。藝術は永く人生は短い。我等は一生努力しても、到底完全な人格となることはできない。我等には理想への一步々々の接近、然もその永遠の過程が許されてあるだけである。併しながらたと

へ完成しなくとも、完全にならうとの純眞な態度で不斷に努力すれば、その間自ら兒童を教育することもできるのである。<sup>(一)</sup> デ・ステルウェッヒが「常に自ら伸びつゝある者にして始めて他を導くことができ」と言つたのは、このことである。教師は常に兒童と同行者たるの能度を持つべきである。なほ教育者には一般人間として具備すべき人格の修養の外、教育者として必要な資質の修養がある。これ亦教育者としての人格修養の一大内容である。教育愛・若々しさ・自制力の如きはその主なるものである。

一、教育愛 教育者は何よりも先づ愛の人であり、教育愛に燃える人でなければならぬ。

教育愛は先づ理性的の愛でなければならない。子供の現在の幸福と共に、その將來の發展をも考へて、愛するにも道を以てするものでなければならぬ。かの眞實の愛や、古恩の愛の如きは教育愛には言ふべからず。

教育愛は次に献身的愛であるべきである。子供の發達の爲に、自己の一  
身を捧げて願みない、求むる所なき純眞な愛でなければならぬ。

教育愛は最後に、普遍的愛でなければならぬ。春日の光が雑草までも  
一様に暖め育むやうに、富めるも、貧しきも、秀づるも、劣れるも、共に一様に之  
を愛する一視同仁の愛でなければならぬ。

ペスタロツチは嘗て余は「長い間五十人以上の乞食のやうな子供と暮して、之と貧苦を分かち、パンを分かち食つた。乞食に人間らしく生活することを教へる爲に、余自ら乞食のやうな生活をした」と言つてゐるが、この一語はよく教育愛の眞髓を物語つてゐる。洵に「總て他の爲に計り、毫も己が身を顧みず」と稱へられたペスタロツチこそは教育愛の権化である。

二、若々しさ

快活な生徒  
快活な教師

わけて校長は最も快活である。曾庵學校に掲げられた標語である。子供を相手

とは昔スキスのガレン僧庵學校に掲げられた標語である。子供を相手の教師は、若々しい心の持主でなければならぬ。快活で、純眞で、活動的で

物事に拘泥せず、子供の學友として、又遊び友達として、子供を相手の生活に専念する。然もあ役目的でなく、衷心から之に打興ずることができる。かかる若々しい心にして、始めて児童の心に觸れることもできれば、児童の心を己に惹附けることもできるのである。

この里に手まりつきつゝこどもらと遊ぶ春日はくれずともよしかすみ立つながき春日にこどもらと遊ぶ春日は樂しくあるかな手まりをついたり、お話をしたり、隠れんぼうをしたりして、来る日も来る日も、心から楽しく子供と嬉戯した沙門良寛こそは、教師にとつては永遠の師でなくてはならない。ヘルバルトは「子供の教師は年とつた人よりは若い者が一層適する」と言つてゐるが、年はとつても心さへ若々しさを保つなら、いつまでも子供の良き伴侶又は指導者たることができるのである。

三、自制力 教育者特に小學校教員には自制力が必要である。(一)成人には誰にも個性がある。而して個性を顯したいのは人情の常である。然るに教師が児童の前に自分の個性を顯すと、子供を一方に偏せさせる虞がある

る。例へば文學に秀づる教師は、徃々、擔任児童の多數をして文學少年たらしめ、音樂の好きな教師は、時に擔任児童の多數をして音樂好きたらしめることがある。これは一般陶冶の趣旨に悖る。故に小學校教員は、児童の前には力めて自己の個性を抑へるやうにしなければならない。(二)児童に出来ることはなるべく児童自身にさせるといふことは現代教育的一大原則である。然るに子供は何をさせても時間がかかり、時間をかけて然も大人の期待に副ふやうな成果を挙げ得ない。だからと言つて之に耐へずして、教師が手傳つたり教へ込んだりしては、この原則に悖ることになる。そこで教師には児童が出来るまで待つてやるといふ忍耐が必要となる。(三)一つのことを教へるには十のことを知つておかねばならない。十知つて一つのことを教へるには十のことを知つておかねばならない。十知つて一つのことを教へる。其處に始めて教育の深みがある。然るに人はとかく十知ると十教へてしまひたいものである。かくては児童はその負擔に堪えず、たとへ堪えるとしても、單なる物識りとなるに過ぎない。かくの如きは基礎陶冶の趣旨に悖る。十を知つて一を教へる爲にも、教師の自制がいる。(四)人は

感情に驅られ易い。感情に驅られて子供を激怒したり偏愛したりしては教師の信用を害する。此處にも教師に自制が必要である。(五)學校教育は一定の期間繼續する。かかる繼續事業たる教育に於いては、終始一貫の態度がなければ其の成績は舉がらない。終始一貫の態度を持つる爲には、自己忍耐が必要である。

**二、教材の研究** 小學校の教材は何れにしても日常卑近のもので、言はゞ國民常識に過ぎないが、これを的確に教授し、児童に徹底させる爲には、教師が先づ之に精通する必要がある。これが教材研究の必要なる所以である。教材の研究は單に個々の教材そのものに精通するだけでなく、よくその根柢を明かにし、且つ前後左右の聯絡を調べて置くことが肝要である。

**三、方法の工夫** 教材の研究と共に必要なのは教育の方法の研究である。相手が心身共に幼稚な児童のことであるから、小學校に於いては何事もよく順序を踏み、方法を考へて當らなければ、一部優秀な児童はともかく、その他の大半の者には理解が困難である。

昔から教授の方法は、教授の段階に於いても、教授の様式に於いても、相當に研究されて來た。單に教授に限らず、養護に於いても、訓練に於いても、よく方法を工夫して當らねば、その成績を擧げることはできない。

**四、常識の涵養** 由來教育者は沒常識で、その言行に偏狹なものが多いとされてゐる。そんなことでは教育者としての大任は果されない。よく世態人情に通じ、常理常識に富むやう心得たきものである。

教育者には圓満な常識は必要であるが、さりとて社會の輿論に迎合したり、時代の潮流に押流されたりしてはならない。須く教育者は一世の木鐸として、よく是等を批判し、指導する見識を備へねばならない。而してその見識も、實は圓満な常識に依つて養はれるものであるから、この點から言つても常識の涵養は大切である。

## 第六篇 餘論

### 第一章 家庭教育

#### 第一節 家庭教育の本質

**家庭生活と教育** 家庭は血縁に依つて繋がれた最も親密な者の營む一つの社會であつて、その成員たる家族は、家長を中心にして、相睦び相扶け、家の歴史を尊び、家風を重んじ、祖先の名譽を傷けまいと相勵み、相諒しめる。洵に家庭は自然の情愛の中に一定の秩序を保つ道德的社會である。加ふるに家庭には衣食住の生活を始めとして、職業勤勞の生活があり、冠婚葬祭の儀禮があり、子女の教養があり、病人の看護があり、親戚知已との交際があり、趣味娛樂の生活があり、社會人としての勤めがある。かく家庭は實社會の縮圖であつて、子女は居ながらにしてこの實生活を見習ふことができる。

實にベスタロッチも言つてゐるやうに、家庭は人間の教育に必要な諸種の要素を用意せる教育的社會である。

人は家庭に生れ、家庭に育ち、小學校入學前既に家庭の教育を受け、入學後亦引續き家庭の教育を受ける。實に家庭は人の最初の教育所であると同時に、最も長期の教育所でもある。故にその人の一生に及ぼす影響も亦頗る大きい。昔から庭訓と稱して家庭教育を重んじ來つた所以は茲に在るのである。

**家庭教育と學校教育との相違** 家庭は一の教育所であるが、之を同じ教育所たる學校と比較すれば、次の諸點に於いて相違がある。即ち、(一)家庭は兒童の教育を唯一の任務とするものではないが、學校はこれを専門とするものであり、(二)兒童は家庭に於いては自然の情愛の中に養育せられるが、學校に入つては一定の規律の下に教育せられる、(三)家庭教育は個別的に行はれるが、學校教育は合同的に行はれる、(四)家庭は親子・兄弟の上下關係が主となるが、學校は學友相互の同列關係が主となる、(五)家庭教育は多

く自然的であるが、學校教育は總て方法的である。教育上何れにも長所もあれば短所もある。従つて家庭生活の教育價値は大きいと言つても、家庭教育だけでは人の教育は完了されない。この家庭教育の缺陷を補ふものとして學校教育が必要である。

**家庭教育の内容** 家庭教育と言ふも在學中の兒童に對するものと、就學前の幼兒に對するものがある。前者は大體に於いて學校と提携して行けばよいが、後者は家庭が全責任を負ふものであり、又それが幼少時の教育であるだけに一段と重要性を増すのである。依つて此處には主として就學前幼兒に對する家庭教育に就いて述べることとする。

## 第二節 家庭教育の重要

以前は教育と言へば學校の教育に限られ、幼兒期の教育は眞面目な問題とならなかつた。時にその必要を唱へる者はあるても、これを真剣に努める者とては極めて稀であつた。努めるも、十分な自覺に基いてするのでは

なかつた。一般に學齡前の教育は不必要であり、不可能であると考へられ、時に又有害であるとさへ見られてゐた。

然るに近世に入つて教育觀が發展し、進歩すると共に、教育は學齡と共に始まるとの從來の考は一掃せられ、それは誕生と共に始まるべく、否誕生前にまで溯るべきことが一般に認められ、茲に於いて幼兒教育、従つて家庭教育の重要性が自覺せられた。今この自覺を促した主なる事情を擧げて見よう。

一、生物の各發達段階はそれゝ獨自の意義及び價値を有するから、これを尊重し充實させねばならない、その爲には學齡期に學校の教育が必要であるとすれば、それと同じ程度に於いて、學齡前にも何等かの教育が必要でなければならぬといふことが一般に認識せられた(第三篇第二章参照)

二、心身の發達は各部一様に並行して進むものではなく、部分に依り、方面に依つて、その發達に前後があり、遲速があり、又時期に依り、年齢に依つて、その發達に緩急があり、消長がある。而して心身各部の發達は、その萌芽時に

於いてこれを啓培し、又はその高潮時に於いてこれを教育しなければ、その十全を期待することはできない。「鐵は熱せる間に鍛えねばならない」身體の部分に依り、心意の方面に依つては、學齡前既にその發達を大半遂げ、或は幼兒期中にその發達の高潮時の現れるものも少くはない。例へば脳髄の生長、感覺の作用のやうなものは前者に屬し、四肢の運動、想像の作用のやうなものは後者に屬する。

三、幼兒期の教育は人間の全生涯に影響する所極めて多大である。人の教育は、何れの時期の教育も一生に關係を有つが、中にも幼兒期の教育は極めて大切な始めをなすものであるといふことが一般に意識せられた。

幼時に得た考へ方、感じ方、行ひ方は、たゞそれが意識的でないとしても、無意識的な勢力として、我等の生活の基調を形成するものである。蓋し幼兒は、總てを、知性に於いて收得する前に、情意に於いて感得するものである。フレーベルの言葉を以てすれば「兒童の理解は概念を通じて、又概念に於いてするのではなくて、内なる心を通じ、内なる心に於いて解するのである」而

して、この「内なる心」とは情意のことと、情意はこれを知性と比較すれば、人格にとつてはより根源的、より保守的なものであるからである。だからフレーベルは「もしも幼兒がこの時期に於いてその本性を破壊せることがあつたら、これから木として生長すべき二葉を破壊するやうなもので、彼の將來の生命は全く破られて了ふのであらう」と言ふ。實にフレーベルも言ふやうに、一步を幼兒教育に踏誤つたら、一生涯抜くを得ない傾向を附與せらるべきことになる。この意味に於いて、小學校の教育が基礎教育であるから、幼兒期の保育はその又基礎教育である。つまり基礎教育中の基礎教育とも言ふべきものである。(一) ワットソンは「人の一生の性格は既に二歳以前に定つてゐる」とさへ極言してゐる。幼兒教育の忽にせられぬ所以は茲に在るのである。

四、更に幼兒には被教化性が極めて大きい。外部からの影響を受け易く、又強く感じ、その影響に依つて自分を變化し行くことが極めて著しい。それは幼兒期に於いては、一方に於いては被暗示性が強く、他方に於いては模

倣本能が盛であるからである。この點からも、幼兒教育の重要さが一般に理解せられた。夙にコメニウスは「總ての者は、その若い間によりよく教育されるものであるから、教育は誕生と同時に始められねばならない」と言ひ、ヤン・ハバウルは「幼兒が三年間に得る知識は、大學三年の課程にも勝つてゐると唱へてゐる。

五、最後に、人間の未成熟期、従つて教育期を二十歳前後までとすれば、生後六箇年の乳幼兒期は、實にその三分の一近くを占有するものである。この期間の教育を放任して置いて、どうして子供の教育に成功することができようかといふことが考へられるやうになつた。

このやうな諸種の事情に依つて、幼兒教育の重要性が一般に認められ、學齡前の家庭教育が一段と重ぜらるゝに至つたのである。

### 第三節 家庭教育の任務

一、身體の養護 児童の身體が一方に於いては發育盛りであるが、他方に

於いては未だ抵抗力が弱いといふことは既に述べた第四篇第三章参照)而してこのことは同じ児童でも幼少な者ほど著しい。洵に幼兒期は病氣に罹り易く、怪我し易く、暫くの間も看護の眼が離されぬ時期で、正に人生的一大危機に直面してゐる。故に家庭に於ける乳幼兒の教育は、何よりもその身體の養護に努めなければならぬ。

養護の方針には保護主義と鍛錬主義とがあつたが(第四篇第四章参照)

乳幼兒期は勿論保護を主とすべきものである。併しながら昔から「三分の飢えと寒さ」と訓へてゐるやうに、如何に幼兒と雖も保護に過ぎると却つて身體を弱めるものであるから、幼兒にも幼兒相應の鍛錬はなければならぬ。尤もその鍛錬は極めて徐々に且つ周到に加へらるべき、又各幼兒の身體の特質に應じて宜しきを得なければならぬ。

二、性情の涵養 既に一言したやうに、性情は知性よりも、人格にとつてはより根源的、より保守的なものである。故に幼時に一度作られた情意の傾向にして、永くその人の一生を支配するものも多々ある。古諺に「三つ子の

魂百まで」と言ふはこのことである。故に乳幼兒の教育に於いて次いで重要なのは善良な性情の涵養である。性情の涵養には種々の内容がある。その主なるものは次のやうである。

一、性格そのものを強いものにすること。

二、幼兒の有つ自發・天真・從順・親愛・快活等の美質を保護し助長すること。

三、一家の歴史を尊び、家風を重んじ、祖先を崇び、神佛を禮拜するといふやうな家族精神・宗教心等の萌芽を涵養すること。<sup>(一)</sup>かかる家族精神が擴大すれば忠君愛國の至情となる。

三、習慣の形成 なほ幼兒期は善惡共に習慣形成の最好時期であつて、進んで良習慣を形成するのでなければ、自ら惡習慣が馴致されるものであり、然もこの時期に馴致された惡癖は、後日之を改造することが困難であるから、價值あり必要にして幼兒に相應した習慣をば、徐々に形成すべきである。清潔・規律・節制等の習慣は、保健上から見ても極めて大切なものであるから、早く養けるがよい。よく食物を咀嚼すること、食後は暫く安靜にすること、

玩具を使つたら後よく整理すること、その他來客長上に對する子供相應の禮儀作法等も早くから養成せらるべきものであらう。

四、言語の教育 幼兒は四五歳頃までに日常生活に必要な言葉は自然の裡に一通り覚えるものであるから、幼兒の教育に於いては、言語の教育を輕じてはならない。言語の教育と言つても、勿論一定の時間を定め、一定の順序を追うてするのではない。幼兒の心身は未だかゝる課業に耐へず、之を強制すれば、その心身の發達を害する。たゞ周囲の者が正しい言葉を遣へば、幼兒は模倣に依つて自然に之を收得するのである。

五、感官の練習 人の感覺も就學前既に發達を遂げるものであるから、幼兒の教育に於いては、感官の練習をも忘れてはならない。感官の練習も一定の時間に於いて、一定の順序に依つてするのではなく、幼兒の生活の中に自然に練習させるのである。例へば幼兒は玩具を弄び、果物を食べる間に自然に諸種の色や形や味や香の知識を收得するのである。故に感覺の教育に於いては、先づその發達の情況を辨へて、それよりの時期に相應した玩

具を與へたり、遊戯をさせたりすることが肝要である。かくすれば感覚はその間に自然に練習せられる。この自然の練習を尙ぶのである。

(二) 人間教育的一大内容にして學校教育に缺けてゐるものは宗教教育である。今日我が國の學校教育に於いては一宗一派の宗教教育は法令で禁ぜられてゐる。それで宗派を超越した宗教教育を施さうと言ふものがあるが、もと人間の信仰は極めて具體的・特殊的のもので、かゝる抽象的・一般的な宗教教育の効果は疑はしい。それでこれを家庭教會又は日曜學校に一任することになり、又これより外に探るべき途はない。

各家庭がそれゝの信仰を持ち、家庭の雰囲気が宗教的であれば、その中に育つ子供の宗教心は自ら涵養せられる。だから家庭教育に於いては特にこの點の留意が大切である。

#### 第四節 家庭教育の方法

幼兒の家庭教育はあくまでも具體的にしなければならない。具體的にするといふことの中には、(一)生活に即してするといふこと、(二)直觀に訴へてするといふことの二つを含んでゐる。

て生活に即し

一、家庭教育は先づ生活に即して行はれねばならない。即ち身體の養護、性情の涵養、習慣の養成は勿論のこと、言語の教育にしても、感覺の練習にしても、總て一定の時間を定め、一定の順序を追うてするのではなくて、日々の生活の中に、自然に、隨時に行はなければならない。一定の時間を定め、一定の順序を追うてするといふやうなことには、幼兒の心身は未だ堪へられず、之を強いると、その心身の發達を害する。

かく幼兒の教育は生活に即して行はるべきものである。然るに前既に述べたやうに、幼兒の生活の中心は遊戯である(第三篇第一章参照)、故に幼兒の生活に即する教育は、先づ幼兒の遊戯に即し、何事も遊戯の中に教へられねばならない。幼兒教育の特殊機關たる幼稚園の教育内容が遊戯唱歌、觀察・談話・手技等、總て廣義の遊戯に屬するものである趣旨は茲に在る。

更に前既に述べたやうに、子供の遊戯はその心身の發達の上に大なる價值を有するものである(第四篇第十九章第一節第一項参照)、故に子供の遊戯を良く導くことそのことが、既に最も自然で有効な教育である。

二、次に家庭教育は直觀に訴へてなされねばならない。幼兒は未だ知力の發達が幼稚であるから何事も抽象的な説明を避けて直觀的に教育することが肝要ある。訓育に於いても理窟を言つて聽かせても教訓を施して見てもよく判らないから、先づ周囲の者が立派な模範を示して自然の裡に子供を化するといふやうにしなければならない。子供は暗示に罹り易く、模倣の働きが盛であるから、模範を示すといふことは最も有効である。ルソーは児童の教育に於いて書籍に依つて知識を得させ、訓辭に依つて道徳を教へることを極力排斥してゐるが、それは特に幼兒の教育に於いて正當な主張である。なほ家庭教育の實際に就いては、後の幼稚園教育の章下を参照されたい。

## 第五節 家庭教育と家族

家庭教育と父母　家庭教育は父母が直接之に當るべきである。これを母親に一任したり、家庭教師に任したりしてはよくない。<sup>(一)</sup>昔から「嚴父慈母」

と云ひ來つてゐるやうに、人間の教育には權威と情愛との二つの要素が無くてはならない。而して父は權威を代表し、母は情愛の權化とすれば、この兩者相俟つて始めて子女の教育は完了されるのである。

今日は父が外で働く家庭が次第に多くなりつゝある。かかる家庭では、子女の教育は母親に一任され勝ちであるが、父親も力めて之に協働するやうにしたいものである。

併しながら何としても父は外出勝ちで、子女に接する機會は母の方が多く、従つて子供に及ぼす影響も母の方が大きい。第一、母は既に子の胎内に在る時から、その小身の上に大なる影響を及ぼしてゐる。それで昔から胎教といふ教訓があつた。<sup>(二)</sup>昔から偉人の隠にはよく賢母が居るのも偶然ではない。之に反して不良兒の如きは母の愛を十分知らぬ者に多いことも一般に知られてゐる。故に母親は特に自重しなければならない。

母親の教育者としての最大の武器は、その獻身的な母性愛にある。併しながら母性愛は時に溺愛に陥り、子供を甘へさせることがある。教育者と

しての母親は情愛と共に權威を以て子女に對しなけれれならない。<sup>(三)</sup> 次に母性愛は往々狭きに失し、利己的になることがある。即ち我が子を思ふ餘り他を顧みる暇がなく「自分の子供さへよければいい」といふやうな態度になり易いものである。廣い母性愛を期したいものである。<sup>(四)</sup>

**家庭教育と父母以外の家族** 家庭教育は主として父母が之に當るが、父母以外の家族も總て直接、間接、家庭教育に當るものである。即ち祖父母・兄弟姉妹・僕婢等もそれゝ子女に影響を及ぼすものである。故に彼等はよく父母の教育方針を體し、父母の家庭教育を助けて行かねばならない。もし家族間に教育方針の不一致があつたら、家庭教育の成績は舉がらない。この點に於いて一家の主婦が先づ僕婢を教育するといふことは子女の教育の上にも肝要なことである。

**家庭教師の可否** 家庭教師はなるべく避けたいものである。蓋し家庭教師を置くと子供の依頼心を增長させたり、學校に於ける學習態度を弛緩させたり、詰込主義の學習指導になつたりし易いからである。又その家庭

教師の品性が良くないやうなことがあると、たとへ學問の方は成績が良くなつても品性の上に悪い影響を受けたりすることがある。<sup>(五)</sup>

(一) 「母がお守りで子が嬉しい」といふ言葉がある。ルソーは「眞の乳母は母であると同じく、眞の教師は父である。父と母とは協力してその職務を分擔し、一致した方針の下に子供を教育しなければならない。子供は代る代る二人の手に渡されねばならない」と唱へ、ベスタロツチは「母の手から與へられたパンの一片は、町で買つたり、他から貰つたパンよりは、子に愛情を生じ、活動を促す力が遠ふ」といふやうなことを言つてゐる。

(二) 胎教に就いては「列女傳」に左記のやうに述べてある。

古、婦人子を姪めば、寝るに側せず、坐するに邊せず、立つに躊せず、邪味を食はず、割して正しからざれば食はず、席正しかざれば坐せず、目邪色を見ず、耳淫聲を聽かず、夜は則ち瞽をして詩を誦し、正事を這はしむ。此の如くなれば、則ち生子形容端正、才人に過ぐ。

(三) 同様に教育者としての父親も權威と共に情愛を具へなければならない。「嚴父慈母」と言ふのは、父は威厳を、母は慈愛を分け持つといふ意に解すべきではない。かく一方だけ具へたのでは教育者たるの資格に缺ける。思へ、慈愛なき父親に依つて如何に子女が卑屈にされ、權威なき母親に依つて如何に青年が墮落させられてゐるかを。

(四) 山本有三氏作「女の一生」の中に、母性愛の狭いことを語つて「母性愛なんていひますが

自分の子供のことしか考へないやうなものは、動物とかはるところがないぢやありませんか。そんな愛なら卵を抱へて川を上る鮑だつて、オットセイの母親だつて持つてゐます。さういふ本能的な個人的な愛に終始してゐる限り、いつになつたつて世の中がよくなる氣づかひはありやしません。云々」と述べた一節がある。

(五) ルソーは家庭教師を難じて、家庭教師は教師ではない「それは金錢づくの傭人だ、こんな傭人に教へられると、子供もやがて傭人根性をもつやうになるだらう」と言つてゐる。

## 第二章 社會教育

### 第一節 社會教育の意義

**社會教育の意義** 社會教育といふ言葉には廣狹種々の意義があるが、普通は家庭・學校以外の一般の社會から受ける教育を意味する。かゝる意味の社會教育にも、自然的な影響と有意的な教育とがある。「世界は大學である」とか「街頭は教室である」とか言はれるやうに、社會の無意的な影響にも、大の教育力があるが、その無意的な影響を一層強いものにしようとして、意識

的に諸種の機關を設ける。これが社會の有爲的教育で、家庭教育・學校教育と並び稱せられる社會教育は、多くの場合、之を意味する。

**社會教育の目的** 社會教育の目的には、(一)學校教育の基礎の上に進んで一般陶冶・職業陶冶を施し、學校教育の完成を圖らうとするもの、(二)社會大衆の自己修養に資しようとするもの、(三)高尚な趣味、剛健な精神を養つて、青年を低劣な享樂、不良の誘惑から護らうとするもの等種々ある。

### 第二節 社會教育の特質

社會教育は何人も之を受けることができ、且つこれを受けると否とは各人の自由であることを原則とする。此處に社會教育の特色がある。即ち社會教育は被教育者を限定せず、老若男女を問はず、貴賤賢愚を論せず、何人と雖も希望に依つて、之を受け得るものであるから、その範圍は廣く、効果も大きい。又社會教育は一定の教育機關を備へ、被教育者をして自由に之に就いて修養し、自ら自己を教育せしむるものであるから、彼等はよく自己の

個性に應じた修養に依り、自由な人格に發達することができるものである。

## 第二節 社會教育の機關

社會教育の機關は近時大に充實し、今後益々發達しようとしてゐる。左にその主なるものを擧げよう。

**一、體育の機關** 主として體育に關する機關としては公園兒童遊園地・運動場水泳プール等の設けがあり、季節に應じて遠足・旅行・登山・競技・ラヂオ體操等の催しがある。禁酒禁煙運動・傳染病豫防運動・健康兒表彰等も之に屬する。

**二、知育の機關** 知育の機關としては先づ圖書館・巡回文庫・博物館等がある。次に各種の講習會・講演會・展覽會等がある。更に動物園・植物園・刊行物等がある。近來ラヂオが普及して、講演に、講座に、ニュースに實況放送に、大衆教化の爲に大童の活動をなしつゝある。

**三、德育の機關** 精神修養に關する講演・禁酒・禁煙に關する運動の如きは

德育に關するものである。今日全國的に設立されてある男女青年團・少年義勇團等の主なる目的は青少年の德育に在つて、共同生活奉仕作業等に依つて團體精神を養ひ、公民訓練を施さうとするものである。

**四、趣味の機關** 高尚な趣味を與へて感情の純化を圖らうとするものに博物館・美術館・音樂會・展覽會・ラヂオ等があり、旅行・演劇・舞踏・寄席・映畫等がある。

る。

## 第三章 幼稚園教育

### 第一節 幼稚園の起源

幼稚園は就學前の幼兒を收容して之に家庭的な教育を施す所で、その教育を特に保育と稱し、教師を特に保姆と言ふ。

元來幼兒の教育は家庭の擔當すべきものとせられてゐた。蓋し幼兒は未だ心身共に甚だ幼弱で、これを養育するには周到なる個人的注意が必要

であつて、團體的教育は尙早であるからである。にも拘らず夙に幼稚園が創立せられ、然も近時年と共に普及するやうになつたのは次のやうな事情に由るのである。

**一、積極的理由** 文明の進歩と共に、一方に於いて就學前教育の重要なことが認められ、他方に於いて幼兒教育上の學問が進んだ結果、その教育者としては特別の知識と技倅とを要し、その教育所としては特別の設備と施設とを要することが一般に自覺せられて、幼兒の教育を、從來のやうに、家庭に一任するといふことには最早満足が出來なくなつて、此處に家庭教育を補ふべき何等かの機關が要望せられるやうになつた。

**二、消極的理由** それも教育の見地から眺めて理想的な家庭が存するならともかく、かやうな理想的な家庭は稀であつて、普通の家庭には家族が揃はぬとか、貧困であるとか、家風が良くないとか、何等かの教育上の缺陷があるものである。特に今日は、生活の資を得る爲に父母共に外に出て働かねばならぬ家庭が年と共に多くなりつゝある。かやうな家庭に於いては、最

早子女の教育等顧みる餘裕はない。此處にも家庭教育を補ふべき何等かの機關が要求せられるやうになつた。

幼稚園はかやうな理由から發達したものであつて、これを創設したのはフレーベルである。

**フレーベルの幼稚園創設** フレーベルは幼兒には幼兒の教育がなければならぬ、而してこの幼兒の教育はその後の教育の基礎として極めて重要なものであるといふことを痛感して、千八百三十七年、ドイツに幼兒の保育所を建て、就學前の幼兒を收容して「之を自然界と人間界とに導き、その本性に適應せる活動をさせ、身體を強健にし、感覺を練習し、心情を誘導し、以て神に近づかせるのを本旨として」教育した。三年の後、始めて之に幼稚園といふ名稱を與へた。それは保育所を花園に、幼兒を植物に、教師を園丁に比することに依つて、最もよくその教育の趣旨を表すことができると考へたからである。即ち彼に依れば、人は生來立派に發育する性能を持つてゐて教育はこの性能を助長するものに外ならないのである。而してその性能

の助長は、子供の遊戯を通じて最もよくなされる。彼に依れば、児童の遊戯は將來の一切の生活の萌芽である。即ち遊戯は幼兒の活動性を満足し、身體を強健にし、手指と感官とを練習し、構成力を向上させるだけでなく、遊戯に依る共同の活動を通じて、児童は正義・節制・克己・慎思・忠誠・友愛・公平等の諸徳を修得するものである。

彼が幼児教育の手段として採用した遊戯には二種ある。(一)は運動的遊戯で、戸外又は廣い室内で行ひ、行進・飛歩・舞踏等をなし、之に結合して唱歌を歌はせる。(二)は作業的遊戯で、これには更に(1)庭園に於いて植物を栽培するものと(2)卓上に於いて恩物を使用するものとの二通りがある。

従の開いた幼稚園の實際に就いて見るに毎朝幼兒が集合すると先づ唱歌を合唱し、次に恩物に依る作業的遊戲を課し、終つて遊園に出て、運動的遊戲或は自然物觀察をさせ、時には談話をも加へるといふ風であつた。

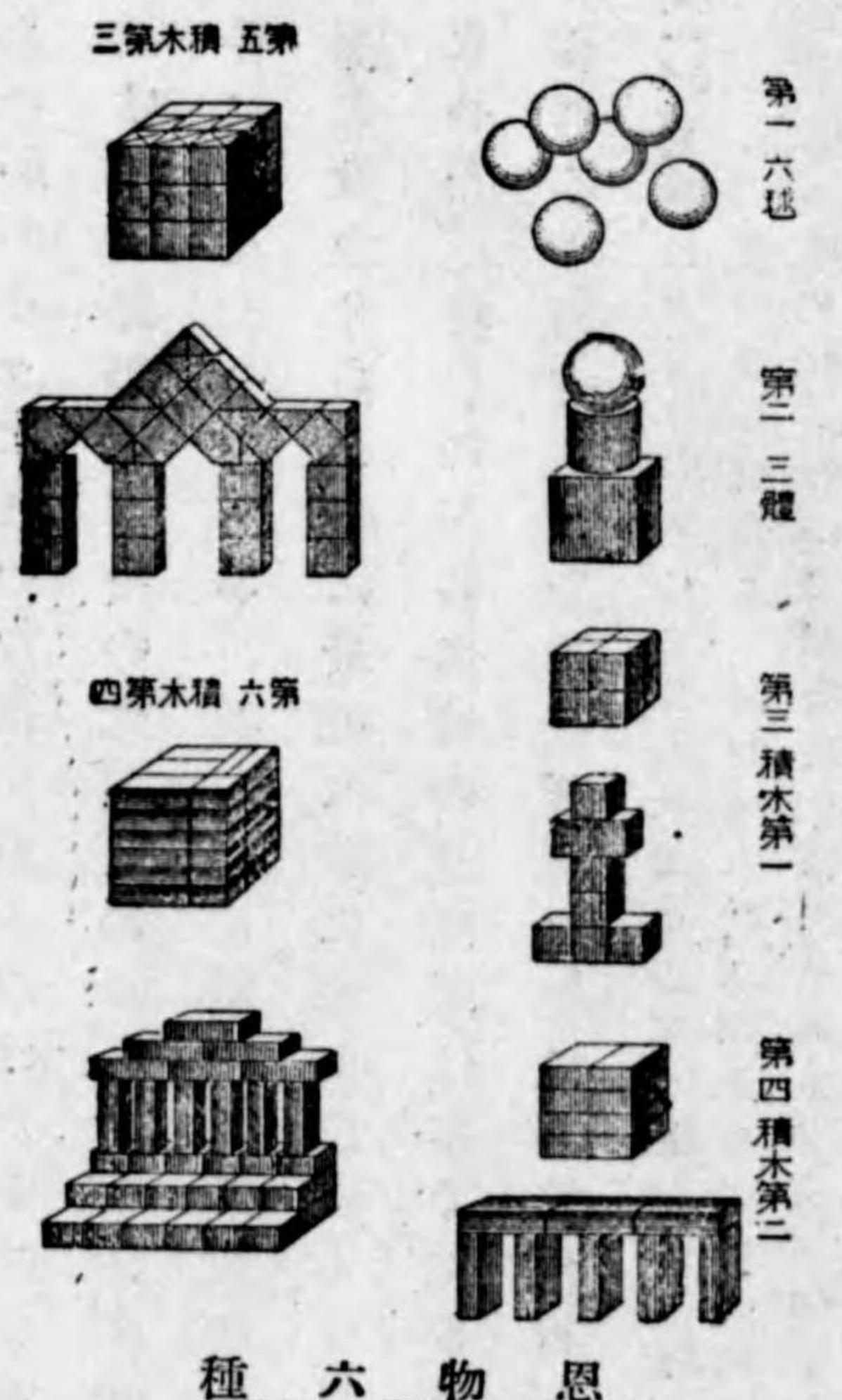
フレーベルの幼稚園は徐々に世界各國に擴まり、内容も漸次改善せられて今日に至つた。我が國に於いては、明治の初年に早くも輸入せられ、明治

三十三年にはその規則も制定せられ、大正十五年、之を改正した。現行の幼稚園令及び幼稚園令施行規則はそれである。

託児所 幼兒教育の特記 案例とし

所がある。託児所は父母共に労働に從事し、子女に對して家庭教育を行ふことの困難な家庭の乳幼兒を收容して、之を看護し、兼ねて教育するもので、もと一種の社會事業として發達したものである。  
千七百七十九年、<sup>(一)</sup>オーベルリンがドイツに開いた保育所、及び千八百十六年、<sup>(二)</sup>オーウェンがイギリスに設けた幼兒學校等その先驅である。社會的 requirement の大きなもので、今日全世界に普及しつゝある。我が國に於いても、近年、一般社會事業の發達と共に漸次設立せられ、特に最近は單に都市に限らず、農村にも設けられるやうになつた。併しながら農村の託児所は、多くは農繁期に於いて臨時的に設けられるもので、これを農繁託児所又は季節保育所と呼んでゐる。

(一) 恩物はフレーベルの創案したもの、幼兒に惠まれた自然の賜といふ意味のものである。彼が最初創案した恩物は六種、三體及び四種の積木に過ぎなかつたが、彼の盟友及び門下生に依つて漸次粘土細工・紙細工・豆細工等が追加せられ、遂に二十種の多き



## 第二節 幼稚園の目的

幼稚園の目的に關しては幼稚園令第一條に

幼稚園ハ幼兒ヲ保育シテ其ノ心身ヲ健全ニ發達セシメ善良ナル性情ヲ涵養シ家庭教育ヲ補フヲ以テ目的トス

と規定されてある。即ち幼稚園は家庭教育を補ふべき教育機關であつて、

に及んだ。總て自然の現象を象徴し、之に依つて幼兒の感官を練習し、自由な構想を促進し、进而で宇宙の理法を悟らせ、神の認識に到達させることができると考へられてゐた。

その主要な目的は、幼兒を保育して、(一)心身を健全に發達させ、(二)善良な性情を涵養するにあると言ふことができる。而してこの目的は前章に於いて述べた家庭教育の目的と異なる所はない。蓋し彼も此も共に就學前幼兒の教育たる點に於いて一つであるからである。

## 第三節 幼稚園の設備

幼稚園の設備で特に重要なものは保育室・遊戯室・遊園等である。  
保育室・遊戲室 保育室は組數に應ずるだけ備へねばならない。室の大きさは、幼兒五人に付き一坪以上と規定されてゐる。保育室は採光・換氣のことを充分考慮する必要がある。

保育室は花瓶・植木鉢・繪畫等で適度に裝飾するがよい。その繪畫は、題材は子供向のものであつても、藝術的な名畫でありたい。かの紙テープや紙鑽を張渡したり、色彩の悪い雑誌の口絵を張出したりする安っぽい裝飾は廢めたいものである。

遊戯室は保育室より廣く、三十坪位あつて欲しい。遊戯の外、時に儀式會合の場所として使用するから、豫めその設備をして置くと便利である。

保育室・遊戯室に附隨して手洗所・休養室・便所等が必要であり、應接室・職員室・附添人控室等も特設することができれば便利である。

**二、遊園** 幼稚園の保育は保育室や遊戯室に於いてするよりも、天氣好ければ、力めて屋外に出て、青天井の下或は綠蔭等に於いてするを原則としたい。従つて遊園は幼稚園にとつては保育室や遊戯室よりも寧ろ重要な設備であり、最も力を注ぐべきものである。

遊園の廣さは幼兒一人に付きなるべく一坪以上と規定されてゐるが、出来るだけ廣いがよい。排水が良く、砂塵を防ぐことが出来れば、なるべく自然のまゝの土地がよく、アスファルトやターゲレーの鋪装は堅過ぎて危険である。又砂利を敷いたのもよくない。その位置はなるべく園舎の南方又は東南方に定め、多少の勾配を附して排水の便を圖るがよい。撒水・手洗の爲の設備は是非とも欲しい。

遊園の周邊には樹木を植ゑて防風又は日蔭の用とし、砂場、花園、家禽・家畜の飼育場等を設け、又滑臺・杵登り・ぶらんこ等の遊具を適宜配置し、休養の爲のベンチをも用意したいものである。特に大都市の子供は土・砂・水・草・木等、自然物に親しむ機會に乏しいから、都市の幼稚園は、この點に於いても出来るだけの設備をしなければならない。

#### 第四節 幼稚園保育の方法

**保育の原理** 幼稚園の保育は乳幼兒の教育であるから、前章に於いて述べた家庭教育の方法と同じく、力めて具體的に行ふべきものである。即ち直觀に訴へると共に生活に即さねばならない。幼兒の生活に即する教育は、遊戯に即すべきものであるといふことも前既に述べた。即ち幼稚園の保育も遊戯の中になされ、幼稚園は一言に幼兒をよく遊ばせる處である。<sup>(二)</sup>

**保育項目** 保育の材料は幼兒の遊びである。然るに幼兒の遊びは極めて多様であつて、中には教育上有害なものもあるから、選擇の必要がある。

その選擇上の標準を擧げれば左記の通りである。

一、保育の理想・目的に合致せるものであること。

二、幼児の發達程度に相應せるものであること。

三、幼児の生活環境の中に在り、遊戯生活の中に在るものであること。

四、季節及び年中行事に關係あるものであること。

五、郷土的材料・國民的材料を尊重すること。

保育材料を便宜類別したものが保育項目である。今日我が幼稚園に於いては保育項目を遊戯・唱歌・觀察・談話・手技等としてゐる。

保育の實際。保育項目は、前既に述べた合科教育の方法に據つて取扱はねばならない(第四篇第十二章第五節参照)。即ち幼児の遊びを主題とし、この遊びをさせる間に、それに關聯するまゝに談話を聽かせたり、唱歌を歌はせたり、遊戯をさせたりするのである。例へば七夕祭の遊びをさせるとする。先づその準備として短冊を作り、折紙を作らせる。それは手技である。當日は唱歌を歌ひ、遊戯をなし、話を聽かせなどして祝はせ、夜は家庭で星

空を眺めさせる。其處に唱歌・遊戯・談話・觀察等の内容が出て来る。かやうに、七夕祭といふ一つの遊びの中に手技・唱歌・遊戯・談話・觀察といふやうな保育項目の内容を有機的に織込むのである。保育項目を保育項目として、時間割に従ひ、系統的に課するといふやうなことは、幼稚園の教育に於いては不適當な方法である。

かやうに保育項目は合科的に取扱ふべきものであるが、各保育項目に就いてその性質、材料、實施上の注意等を心得て置くことも必要であるから、節を改めて概説しよう。

(一) 畏くも明治天皇は幼稚園に就いて  
うちつれで園生にあそぶうなる子は學ぶとなしにもの學ぶらむ  
と詠じさせ給へり。

## 第五節 各保育項目の取扱

ることを主とするものを指し、特に之を身體的遊戯又は運動的遊戯と稱することがある。

遊戯は子供の活動慾を満足させながら、その間心身の發達を助長し、諸徳の涵養にも役立ち、極めて教育價値の多いものであるといふとは前既に繰返し述べた所である(第四篇第十九章第一節第一項参照)。

身體的遊戯には幼兒が隨意に選んで遊ぶ自由遊戯と、保母の指導に依つて遊ぶ指導遊戯とがある。自由遊戯には各個に遊ぶ個人遊戯と、仲間と遊ぶ集團遊戯とがあるが、指導遊戯は多く團體遊戯であつて、一團の幼兒が共に行ふものである。指導遊戯には更に律動遊戯唱歌遊戯競争遊戯の別がある。律動遊戯はリズムに合つた動作を主とするものであり、唱歌遊戯は唱歌の中に表現されてゐる思想感情を動作に依つて表現するものであり、競争遊戯は個人的に、或は團體的に、體力又は運動上の技術等を競ふものである。總て幼兒の遊戯はリズムが主となり、技巧に囚はれないものでなければならぬ。次に遊戯指導上の注意を述べよう。

### 遊戯の種類

遊戯指導上

#### 一、自由遊戯

1、家庭に於いて如何なる遊戯をしてゐるかを觀察し、その延長といふ程の意味で扱ふこと。

2、興に乗じて知らず識らずの間に遊び過ごすことがあるから、注意しなければならない。

3、保育者は監督・指導の位置に立つよりも、寧ろ幼兒の遊び仲間となるやうにし、遊びつゝ指導することが大切である。

4、できるだけ屋外に出で、思ふ存分遊ばせるがよい。

5、常に中心となつて活動する兒童に留意し、その專横を豫防し、又黨派心を起させぬやう注意すること。

#### 二、指導遊戯

1、楽しく踊らせることに重きを置き、技巧の上達、外形の齊整を急いではならない。

2、なるべく模倣又は注入を避け、開發的に指導するがよい。

## 及び價値性質

3、多くの材料を與へるよりも、良き材料を嚴選して之を反復させるがよい。

4、音樂と動作を別々に取扱ふことなく、音樂の理解から自然に動作に移らせることがある。

**二、唱歌** 音樂は我々の感情の自然の現れであり、音樂を好みは人の天性である。故に音樂を有たぬ民族はなく、音樂を歓ばぬ子供もない。未だ完全に語り得ぬ幼兒でも、他人の歌ふを聽けば之に倣はうとし、搖籃に搖られながら子守歌に聽きとれ、安らかに眠りさへする。唱歌はかやうに幼兒の性情に合すると共に、又美感を養ひ、自然の裡に徳性を涵養し、傍ら言語の練習ともなる。

唱歌には幼兒の自ら歌ふことを主とするものと、他人の演奏・レコードを聽くことを主とするものとある。自ら歌ふことを主とするものにあつては、その歌曲の音域は一點小字ホから二點小字ニまでのものが幼兒に適する。その他唱歌の實施上注意すべき事項は左記の通りである。

## 唱歌實施上

## 唱歌の種類

1、歌は必ずしもられないやうな境地に導いて歌はせること。

2、良い範唱を聽かせること。

3、單に歌はせるだけでなく、之を傾聽させ、鑑賞させて、聽覺の練習と美感の養成に資すること。

4、幼兒と雖も正しい音樂を聽かせ、正しく歌はせるべく、いゝ加減な歌ひ方をさせてはいけない。但し音樂上の知識の收得、技巧の上達の爲に幼兒を苦しめるやうなことがあつてはならない。

5、歌を聽けば自ら踊り出すといふのが幼兒の特質であるから、豫めこの特質を認めてかゝることである。

**三、觀察** 幼兒は好奇心が頗る盛で、身邊の事物に對して一々驚異の眼を瞠り、穿鑿の手を伸ばすものである。この傾向は、科學心の萌芽として大に尊重すべきものである。

觀察は幼兒のかゝる傾向を助長せんとするもので、之に依つて感官の機能を練習し、事物に關する正確・鮮活なる觀念を收得させ、既有的知識を補正

觀察の種類  
の注意上

し、事物に對する鑑賞・親愛の態度を養成することができる。  
観察の材料は、自然物及び自然現象を始めとして、家庭・幼稚園・社會に於ける諸般の事物に亘るものである。この點に於いて、幼稚園の觀察の内容と小學校の理科の内容とは同一ではない。觀察を指導するに當つては次のような注意が肝要である。

- 1、觀察はあくまで實物・實事に就いて爲すべきである。
- 2、個々の事物の正確な觀念を得させることに満足し、それ以上に進んで、詳しい説明を與へたり、情趣を強いたりせぬこと。又その結果の記憶を強いてもならない。
- 3、なるべく多くの感官に訴へて直觀させるがよい。
- 4、遊園に於いて、又は園外に連出して、自然及び人事界の事物を、ありの儘の狀態に於いて觀察させるがよい。
- 5、幼兒と共に草花野菜等を栽培し、家畜・家禽等を飼育し、その間、生物の發育を繼續的に觀察させることが望ましい。

談話の性質  
及び價値

**四 談話** 幼兒の自己の思想感情を發表しようとする表現本能は早くから現れ、一方には言語として發達するものである。而して漸次他人の言語を了解し得るやうになれば、好奇心及び想像力の發達に伴うて益々談話を好むやうになる。子供はちつと談話を聞きながら、談話の内容を想像に描いては娯しむものである。

談話は子供の好奇心を充たし、想像力を養ひ、自然の裡に諸種の知識を與へ、徳性を養ふことができ、又話し方及び聽き力の練習ともなる。特に民族童話は幼な心に國民精神を培ふ上に大なる價値がある。

幼稚園に於いて普通談話として用ゐられるものには、お伽噺・寓話・神話・傳説・歴史・庶物談・事實談等種々あるが、就中最も幼兒の歡ぶのはお伽噺である。お伽噺には民族童話と假作物語との二通りある。民族童話は昔からその民族に語り傳へられたもので、作者は分らない。我が國に於いては桃太郎花咲・斧切雀・瘤取り猿蟹合戦・かちく・山鼠の嫁入等が名高く、グリムの童話はゲルマニ・民族の童話を有名な學者グリム兄弟が蒐集したもので

談話の種類  
お伽噺

## 民族童話

寓話

ある。民族童話は神話・傳説と共にその中に祖先の風俗・習慣・道徳・信仰などを反映され、且つ遠き祖先以來代々語り傳へられてゐるから、國民精神を涵養する上に大なる價値を有する。併しながら民族童話の中には、その内容が粗暴なもの、殘忍なもの、長過ぎるもの、難解なものなどあるから、是等は適宜訂正したり、縮約したりする必要がある。民族童話は數に限りがあるから、子供の無限の要求を充することはできない。茲に於いて文學者が、民族童話に倣つて、新しく作つたお伽噺が假作物語である。アンデルセンの童話、ロビンソン・リクル・ソーラ物語などはこれである。總じてお伽噺が子供に喜ばれるのは、その内容が單純で、然も變化と誇張に富み、現實の約束に縛られず、幼兒の自由奔放な想像作用を満足させるからである。

寓話は生物又は無生物を擬人化して作つたもので、その中に教訓を寓して子供の心に訴へようとするものである。イソップ物語は最も有名である。寓話は時にその寓意が高尚・難解な爲に子供に適しないものもあるが、その簡単にして判り易いものは大に幼児の嗜好に投するものである。そ

の他のものも、その内容を、或は具體化し、或はお伽化し、幼児の興味を喚起するやうにして與へれば、それゝの價值を發揮することができる。總て談話は上品で、道徳上無害なものを見び、下品なもの、殘忍・酷薄のものなどは避けねばならない。次に談話實施上の注意を述べよう。

1、徒に多くの談話を話し聽かせるよりも、精選された良いものを繰返し味はせるがよい。

味はせるかよい  
2、幼兒の年齢、環境等に適合させる爲に改作する場合は、作者の原意を害  
はぬやう心しなければならない。  
3、或は繪を示したり、或は繪を描きながら話すと、具體的て興味は一層大

4. 抽象的説明又は故意の道徳的教訓は、談話の本質を損し易いから避け

5、談話は幼兒の話し方の模範となるやう、正しい國語で話したい。  
五、手技 幼兒は手指の運動が少し自由になると、盛に之を試めさうとす

手技の性質  
及び價値

(一) 手技の種類  
イタリア現代の教育家

手技指導上  
の注意

る。又幼兒の觀念は鮮活で、想像は活潑であるから、之を内に抑へ切れずして外部に表現しようとする。かくて幼兒は紙に、壁に、唐紙に、處構はず描きなぐり、又木片・粘土・砂等を材料として様々の事物を構成しようとする。これが所謂幼兒の描畫慾及び構成本能である。手技は幼兒のかゝる欲求を満足させるものであつて、その間、感官・手指を練習し、想像・思考を陶冶し、且つ美感を養ふ價値がある。

手技の材料としては、積木・自由畫・塗り繪・切り紙・折り紙・粘土・細工・黍殻細工・自然物利用手技等、苟も幼兒の興味に合し、教育上價値を有するものは、自由に之を採用するがよい。フレーベルの恩物、(一)モンテッソーリ女史の遊具なども手技の材料として方々で使用されてゐるが、是等は何れも人爲に過ぎ、形式的・機械的で幼兒の爲には必ずしも良くない。手技の指導上注意すべき事項は左記の通りである。

- 1、結果よりも過程を重んじ、良い成績を獲ることよりも、幼兒の描畫慾又は製作趣味の涵養を主とすべきである。

- 2、總て幼兒の工夫・創造を重んじ、大人の構想を強いたり、漫に手傳つたりしてはならない。
- 3、日常の經驗を豊にし、又その印象を深くさせて題材を豊富にさせることが肝要である。
- 4、なるべく大きく繪を描かせ、大きい物を作らせるがよい。
- 5、作品は大切に保存されること。
- 6、製作だけでなく、鑑賞させることも必要である。
- 7、クレヨン・繪具等には衛生上注意を要するものがある。
- 8、用具・材料等の後片附をよくするやう廻ること。
- 9、共同製作は、社會性を養ふ上に價値があるから、徐々に之を加へるがよい。

(一) モンテッソーリ女史の創案したもので、感官知覺手指運動練習用具とも言ふべきものである。總て二十六種ある。その二三を例示すれば、觸角練習の爲の砂紙板、重量知覺練習の爲の輕重木板、大小識別練習の爲の圓柱嵌木、形體識別練習の爲の幾何形體嵌木、色彩識別練習の爲の糸巻排べ、聽覺練習の爲の音筒、手指運動練習の爲の鉤掛け。

紐結び等がそれである。

## 教育學概說終

# 附錄 教育學練習問題

## 第一篇 緒論

- 一、教育の意義を述べよ。
- 二、廣義の教育と狹義の教育との關係を明かにせよ。
- 三、人に教育の必要なる所以を記せ。
- 四、兒童期の教育上有する意義如何。
- 五、教育の効果を物語るべき實例を挙げよ。
- 六、教育の効果を制限すべき條件を述べよ。
- 七、教育と遺傳及び環境との關係を明かにせよ。
- 八、左の語の教育的意義を記せ。

1、瓜の蔓に茄子はならぬ 2、氏より育ち

## 第二篇 教育目的論

- 一、教育の一般的の目的を約説せよ。
- 二、調和的發展の理想に就いて述べよ。
- 三、小學校教育の目的を問ふ。
- 四、小學校令第一條を記し、我が小學校教育の本旨を明かにせよ。
- 五、小學校令第一條に謂ふ國民教育とは何か。

## 第三篇 教育段階論

- 一、子供と成人との心身の相違を明かにして、之を批評せよ。
- 二、兒童心身の發達段階を略述せよ。
- 三、生活準備說の意義を明かにして、之を批評せよ。
- 四、一般陶冶の意義及び教育價値に就いて記せ。
- 五、一般陶冶と職業教育との關係は如何にあるべきか。

六、左の語を簡単に説明せよ。

1、兒童本位 2、職業指導

## 第四篇 方法論

- 一、養護教授・訓練の意義及びその相互の關係を明かにせよ。
- 二、教授と訓練との關係に就いて述べよ。
- 三、「方法よりも人格である」との主張を批評せよ。
- 四、教育上、兒童の興味を惹起する方法如何。
- 五、直觀教育の價値を問ふ。
- 六、教育上、自己活動を重んずべき理由を記せ。
- 七、個別指導の必要を述べよ。
- 八、教育上、兒童の環境を整理する必要を明かにせよ。
- 九、左の語を簡単に説明せよ。

1、教育的教授 2、郷土教育 3、作業學校 4、個性教育

4、孟母三遷

## の訓

一〇、左の語の教育的意義を述べよ。

1、百聞一見に如かず 2、人見て法説け

## 甲 養護論

一一、養護の目的を問ふ。

一二、小學校に於ける養護の重要性に就いて論述せよ。

一三、養護の方針を擧げよ。

一四、食事に關する養護上の注意を述べよ。

一五、睡眠に關する養護上の注意を述べよ。

一六、教授上の衛生に就いて記せ。

一七、運動上の衛生に就いて記せ。

一八、虛弱兒童の取扱法を説明せよ。

一九、身體検査の結果を如何に利用すべきか。

二〇、左の語を簡単に説明せよ。

1、臨海學校 2、林間教場

## 乙 教授論

二一、教授の目的を明かにせよ。

二二、實質的陶冶と形式的陶冶の意義及び兩者の關係に就いて述べよ。

二三、教授と學習との關係を明かにせよ。

二四、學習主義の意義を述べて、之を批評せよ。

二五、教材の意義及び選擇の標準を記せ。

二六、我が小學校に於ける現行教科目を列舉して、その選定の要件を記せ。

二七、教材の聯絡及び統合の必要を明かにして、その實施上の方案に及べ。

二八、左の語を簡単に説明せよ。

1、情操教材 2、教則 3、教科課程表 4、合科教育

二九、各科教材選擇の標準を列舉せよ。

三〇、日課表調製上の要件を挙げよ。

三一、教授の段階に就いて述べよ。

三二、教授段階に於ける豫備段の任務を説明せよ。

三三、知識教材の教授段階に於ける教授段の任務を説明せよ。

三四、技能教材の教授段階に於ける教授段の任務を説明せよ。

三五、教授段階に於ける整理段の任務を説明せよ。

三六、教授段階適用上の注意を述べよ。

三七、左の語を簡単に説明せよ。

1. 教授細目 2. 國定教科書 3. 教授單元 4. 形式的段階

三八、教式の種類を挙げて、その各に就いて簡単に説明せよ。

三九、傳達的教式の長所並に短所を述べよ。

四〇、啓發的教式の價值を問ふ。

四一、自學的教式の意義及び價值を記せ。

四二、示教式の意義及び適用上の注意を述べよ。

四三、示範式運用上の注意事項を挙げよ。

四四、講話式運用上の注意事項を列舉せよ。

四五、問答式の價值及び適用上の注意を述べよ。

四六、豫習及び復習の價值、並に之を課する場合の要領を記せ。

四七、ドルトン・プランに就いて述べよ。

四八、プロデュクト・メソッドとは何か。

四九、學級教授の本質を述べよ。

五〇、學級教授の價值を問ふ。

五一、學級教授の短所を挙げて、之が救濟の方法に及べ。

五二、教授に於ける個別指導の要領を述べよ。

五三、優等兒は如何に指導すべきか。

五四、劣等兒の取扱上特に留意すべき要點を挙げよ。

五五、分團教授とは何か。

五六、成績考査の目的を記せ。

- 五、學業成績考査の方法、及び考査上特に留意すべき事項を述べよ。
- 五八、教育測定とは何か。

### 丙 訓 練 論

- 五九、訓練の目的を問ふ。
- 六〇、訓練の内容を舉げよ。
- 六一、自治訓練とは何か。
- 六二、訓練の重要な所以を述べよ。
- 六三、訓練の主義に就いて記せ。
- 六四、習慣形成の原理を明かにせよ。
- 六五、遊戯の教育價值を問ふ。
- 六六、遊戯指導上の注意を舉げよ。
- 六七、作業の教育價值を述べて、之が實施上の注意に及べ。
- 六八、掃除の教育價值及び實施上の注意を記せ。
- 六九、遠足の教育價值及び實施上の注意を記せ。
- 七〇、交際の教育價值を述べて、之が指導上の注意に及べ。
- 七一、訓練の手段としての示範を説明せよ。
- 七二、命令・禁止の性質及び注意を述べよ。
- 七三、訓諭の性質を擧げて、之に關する注意を列舉せよ。
- 七四、懲罰の性質及び注意を述べよ。
- 七五、褒賞の性質及び種類を擧げて、その實施上の注意を記せ。
- 七六、左の語の教育的意義を述べよ。
- 1、憎しげとてたゞくにあらず筆の雪 2、可愛くば五つ訓へて三つ褒め  
二つ叱つてよき人にせよ。
- 七七、訓練の個別化の重要な所以を明かにせよ。
- 七八、氣質の種類を擧げて、訓練上注意すべき要點に及べ。
- 七九、神經質兒童の特質を擧げて、之が取扱上の要領を説明せよ。
- 八〇、性癖の矯正に就いて述べよ。

八一、操行査定の要領を記せ。

## 第五篇 學校及び教師論

一、學校教育の特質を明かにせよ。

二、普通教育の意義及びその機關を述べよ。

三、學校・家庭・社會三者提携の必要を述べよ。

四、學校と家庭との連絡の手段を擧げよ。

五、小學校教員の使命を問ふ。

六、小學校教員の修養に就いて述べよ。

七、左の語を簡単に説明せよ。

- 1、基礎教育 2、教育愛

## 第六篇 餘論

一、家庭生活の教育的意義を述べよ。

二、家庭教育と學校教育との相違點を明かにせよ。

三、幼兒教育の重要な所以を記せ。

四、家庭教育の任務を約説せよ。

五、家庭教育の要領を述べよ。

六、左の語を簡単に説明せよ。

- 1、胎教 2、嚴父慈母

七、社會教育の意義及び特質を述べよ。

八、社會教育の主なる機關を擧げよ。

九、幼稚園設置の必要を述べよ。

一〇、幼稚園の目的を問ふ。

一一、保育上遊園の大切な所以を述べて、その施設上の要領を擧げよ。

一二、幼兒保育の原理を述べよ。

一三、保育材料選擇の標準を述べよ。

一四、保育項目取扱の要領を記せ。

- 一五、保育上、遊戯の取扱に就いての注意を擧げよ。  
 一六、保育上、唱歌の取扱に就いての注意を擧げよ。  
 一七、觀察の保育上の價值を述べて、之が取扱上の注意に及べ。  
 一八、保育上、談話の種類及び價值を擧げて、之が實施上の注意に及べ。  
 一九、保育上、手技の種類及び價值を擧げて、之が實施上の注意に及べ。  
 二〇、左の語を簡単に説明せよ。

1. フレーベル 2. 恩物 3. 託児所 4. 保育項目 5. 民族童話

## 附錄終

昭和拾年拾壹月拾五日印  
昭和拾年拾壹月貳拾日發

刷行

著者

山本猛

著者

教育學概說  
定價金臺圓五拾錢

東京市四谷區新宿一丁目八十八番地  
振替口座東京二七一三〇番

發行者

東京市四谷區新宿一丁目八十八番地  
北村常三

著者

東京市芝區濱松町一丁目一五番地  
三澤善哉

著者

**發行所**  
東京市四谷區新宿一丁目八八  
振替口座東京二七一三〇番  
**三友社**

電話四谷二二一一番

# 篇 妹姉の書本

# 各科教授授法概說

梯英雄著

三菊  
判洋  
百壯

貞表

送定

價入料

金鑑

三  
拾圓

七

四拾

三

— 1 —

# 小學校教育本義

山本猛著

四菊判洋圭

貞表

送定

價金料

金言

立氏  
拾聞

四八

四拾

政政

— 1 —

# ＝書考參驗受檢專及檢小＝

刊新最	版重	版十	刊新最	版八	版八
小學校教員 検定受験用	平岡照章著	谷島源十郎著	濱野宮之助著	野間瑞夫著	宮野輔著
音樂科精說	農業科精說	修身科精說	小學教員及 專檢受験用	教育大意問題精解	教育大意問題精解
送定三四 料價六判 一・一八 頁裝	送定七 料價六判 三・一五 頁裝	送定四 料價六判 二・一三 頁裝	送定三 料價六判 一・一六 頁裝	送定二 料價六判 一・一五 頁裝	送定四 料價六判 一・一七 頁裝
尋正・小檢・專正等の受験者の爲に全國各 府縣に於て既出問題及將來出題されそ て之に一々詳細な解答を附す。	受意重科小學校農業專科正教員受験 研究義あるものと認めたもの及び全系 統上より見えてが農業	に小檢、專檢受験唯一の参考書で、各府 縣に記述してあるから問題の傾向と答 案本位題	論本書は教育科中の最大難關たる教育史 題まで出ないがこれから出た問題を問 題中心答案式に記述した理想的のもので ある。	専科正教員は受験科目以外にすべて教 育大意と教授法を併せて受験せねばなら ず。本書は教育大意につき各府縣に出た問 題及將來出題の可能性ある問題について 問題中心答案式に記述してある。	尋正と保姆受験者の爲めに教育科につ いて問題あると認められた問題を系統的 に取つては無二の参考書である。

252  
409

終

